

## 館山市観光協会「たてチャリ(レンタサイクル)」利用規約

1. [利用資格]① 本規約及び交通規則などを守ることができる方

- ② 当店からの連絡が可能な携帯電話を所有している方
- ③ 利用日に身分証明書を携帯し店舗係員に提示できる方
- ④ 酒気を帯びていない方
- ⑤ 18歳未満の場合、保護者の自筆署名をいただける方

2. [利用予約]

- ① 利用希望日の前日15時までに電話またはHPのメールフォームからでお申し込みください。
- ② 店舗から利用承諾の返答により予約完了です。
- ③ 当日利用可能な自転車がある場合、当日申し込みが可能です。
- ④ 予約の際、氏名・年齢・携帯電話・本人以外の緊急連絡先・住所・レンタサイクルの車種・利用日時をお知らせください。
- ⑤ 予約貸出状況によりご希望の車種を貸出し出来ない場合があります。  
[注意事項]・・26インチ電動アシスト付き自転車は、事前予約ができません。

3. [キャンセル]

- ①事前連絡がなく予約時間から1時間経過した場合、自動的にキャンセルとなります。  
※無断キャンセルになった場合、今後のご利用をお断りさせていただきます。
- ② 利用日前日の17時までに店舗へ電話連絡することで予約をキャンセルできます。

4. [利用申込み手続き]

- ①営業時間内[9:30~17:00]にご来店いただき、「ご利用申込書」に必要事項をご記入いただきます。
- ②その際、身分を証明できるものをご呈示いただきコピーを取らせていただきます。

5. [個人情報の取り扱い]

- ①お客さまの個人情報は、当レンタサイクル業務以外の目的には使用いたしません。

6. [利用料金]

- ①利用料金は店内又はホームページの案内をご覧ください。お申し出の利用時間、車種に応じた料金を前払いでお支払いいただきます。

7. [自転車の引渡し]

- ①自転車のお引渡しにあたっては、係員の取扱説明を受けるとともに、次の項目等について係員とともに点検、確認していただくようお願いいたします。ブレーキの効き・ハンドルの曲り・ベルの鳴り・タイヤの空気圧・サドルの高さ・ギヤシフトの変速確認。
- ②ロードバイク・クロスバイクはヘルメットの着用を義務とします。

8. [自転車の返却または回収]

- ①利用申込の際に指定した営業時間内に必ず返却していただきます。
- ②当店が指定している場所で乗り捨てを申し出られた場合は、自転車の回収費用を申し受けます  
(回収費 26インチ電動アシスト自転車：2500円【利用料込】・その他自転車：利用料+1000円)。
- ③ロード&クロスバイクは乗り捨てできません。
- ④貸出品は貸出した時と同じ状態で返却して下さい。異常や故障があった場合は速やかに

店舗係員にお伝えください。

#### 9. [賠償責任]

- ①貸出期間中の一切の事故に関してはお客様自らの責任と負担において解決にあたるものとします。
- ②お客さまの過失により当店または第三者に損害を与えた場合、お客様はこれを賠償するものとします。
- ③傷害、賠償責任保証は借受人が加入し当店は一切の責任を負わないものとします。

#### 10. [事故発生時の対応]

- ①お客様は速やかに当店に事故発生の日時、場所、原因、事故の状況等をご連絡いただくとともに、必要な場合は、消防、警察に連絡する等法令で定められた処置をおとりください。
- ②事故についての示談等が必要な場合には、お客さま自らの責任において行っていただきます。当店では、事故についての一切の責任を負いません。
- ③上記にかかわらず、当社が第三者にやむなく損害賠償を負担した場合を含め、当社が被害を被った場合には、お客さまにその損害賠償を請求することがあります。

#### 11. [自転車の故障、損傷]

- ①貸出期間中に自転車の故障又は損傷があった場合は、速やかに当店にご連絡ください。当店の事前の了解無くお客さま自身で自転車を修理された場合、修理代金は負担できません。
- ②お客さまに起因する自転車の故障、損傷については、原則としてその修理に要した費用を実費で申し受けます。
- ③自転車の故障によってお客さまや第三者に損害が発生したとしても、当社に起因する場合を除いて、当店は一切の責任を負いません。
- ④パンク等故障が発生した場合、故障発生場所や当日の在庫状況によって代車が用意出来ない場合があります。その場合には自転車の修理費【お客様起因の場合】・配送费等必要経費を除き、利用料を返金致します。
- ⑤館山市外でパンク等故障が発生した場合、搬送費用を負担して頂く場合があります【館山駅から2kmあたり500円/1台】。  
(ご利用者様本人の送迎は行いません。公共交通機関等お使い下さい。)

#### 12. [自転車の盗難、紛失]

- ①貸出期間中に自転車の盗難に会い、又は紛失した場合は、速やかに当店にご連絡ください。
- ②貸出期間中に自転車が盗難にあった、または紛失した場合は、実損額を限度に損害補償金をいただきます。
- ③補償後に自転車の返還があった場合でも、補償金の返金を行いません。  
[上限額・ロードバイク 120,000円 / クロスバイク 57,000円]
- ④自転車を放置禁止区域等に放置し移動・保管された場合は、返還を受けるに要した費用は全額お客さまに負担していただきます。

#### 13. [貸出品の紛失、破損]

- ①電動自転車の鍵・ヘルメットを紛失・破損された場合は交換料として実費をいただきます。またスタッフがスペアキーをおお客様の元まで届ける場合は配送費を頂きます。【館山駅から2kmあたり500円/1台】。
- ②ロードバイク、クロスバイクの貸出品を紛失・破損された場合は下記の表の通りの金額をいただきます。

ヘルメット: 5000円	ワイヤーキー: 1500円
ライト: 3000円	サドルバッグ: 2000円

③貸出品(鍵・ライト等)を返却し忘れてご自宅へ持ち帰ってしまった場合は、当協会が指定する方法で、返送して頂きます。送料はご利用者様にご負担いただきます。

#### 14. [ 禁止行為]

レンタサイクルのご利用にあたっては、次の行為を行わないでください。①飲酒、無謀運転、その他交通法規に違反する行為②危険箇所、不適切な場所〔砂浜・海等〕での利用③自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪④自転車及び備品の改造など現状の変更⑤パンクなど自転車の異常を認めた場合に、運転を継続する行為⑥申込者以外の第三者に使用させること⑦歩行者などの通行障害となるような行為。⑧貸出自転車にペットを載せる行為。

#### 15. [ 貸出しの拒絶]

当店では、次の各号の1に該当する場合は、自転車の貸出しを拒絶できるものとします。①申込者が前項に掲げた禁止行為を遵守できないと認められるとき②申込者が暴力団関係団体、関係者その他反社会勢力に属していると認められるとき。③貸出期間が暴風雨等の悪天候時、若しくはそれらが予測されたとき。④その他当レンタサイクルが適当でないと認めたとき。

16. 本規約に疑義が生じた場合、または本規約に定めが無い事項が生じたときは、借受人と当店〔館山市観光協会・観光まちづくりセンター〕は誠意を持って協議し解決に務めるものとします。〔以上〕

一般社団 館山市観光協会  
観光まちづくりセンター